

令和 2 年 4 月 2 8 日

保護者様

長崎県立長崎工業高等学校定時制
校長 梅野 剛

臨時休業期間の延長について（お知らせ）

新緑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃より、本校の教育活動へのご理解ご協力を賜りまして感謝申し上げます。
本日、臨時休業の延長について県教育委員会から通知がありました。
つきましては、県教育委員会の方針に則った本校の対応についてお知らせいたします。

記

1. 臨時休業期間 令和2年4月21日（火）～ **令和2年5月10日（日）**まで
2. 休業期間について
 - (1) **引き続き「密閉」「密集」「密接」の3密を避け、不要不急の外出や人の集まる場所等への外出を避けるようお子様へのご指導をよろしくお願いいたします。**
 - (2) 休業期間中について
 - ・ 4月20日に配布しております課題一覧に沿って学習に取り組ませてください。
 - ・ 生活観察日誌に毎日の行動を記録し、規則正しい生活を送らせてください。
 - ・ 毎日の体温測定結果及び健康確認を生活観察日誌に記入させてください。
 - (3) **5月1日（金）と5月8日（金）は学校から自宅に連絡をいたしますので、連絡がとれるようご配慮願います。**また、その他の休業期間中にも自宅へ連絡する場合もございますのでご了承ください。あわせて、学校ホームページの「長工定お知らせサイト」にも連絡しますので毎日14時に確認してください。
 - (4) 臨時休業期間中であっても、以下に該当する場合は担任または学校へ連絡をお願いします（長崎工業定時制 095-856-0115）
 - 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合。
 - 濃厚接触者と保健所に認められた場合。
 - 風邪の症状や37.5度以上の発熱、だるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合。
 - (5) アルバイトについては、可能な限り勤務時間の短縮等に努めるよう、雇用主と相談してください。
 - (6) 発熱等の症状がある場合は、アルバイト先に報告し指示を受けてください。
3. **5月11日（月）**は通常登校の予定です。変更がある場合は、8日（金）の電話連絡または10日（日）までに「長工定お知らせサイト」で連絡いたします。